

広報

ながはま

2月号

2004
No.561号

主な内容

- P2 第4回定例会
- P7 市町村合併後の「町名・字名」について
- P8 確定申告は正しくお早めに
- P9 町・県民税の申告・国民年金
- P10 平成16年成人者名簿
- P11 保健センターからのお知らせ
- P12 予備線海岸回り線フオートコンテスト・
いんふおめーしよん
- P13 しおかせつオーケストラのほほ大会
- P14 龍馬脱藩・幕末フオーン参加者募集
- P15 スクール・とびっくす[®]
- P16 ルボ
- P17 1歳です ほか
- P18 戸籍 ほか

ご成人おめでとうございます

1月11日、町中央公民館大ホールで平成16年成人式が行われ、新成人者100人が出席、二十歳の門出を祝いました。(10ページに関連記事)



第四回定例会



14の議案を審議した第四回定例会

町道の災害復旧工事など

十五年度一般会計補正予算

平成十五年度長浜町一般会計予算に四千八百四十三万四千円が補正され、予算総額は、五十五億七千二百四十四万六千円となりました。

特に、給与改定等による人件費の補正額は、四千八百二十万円の減額となりました。

なお、今回補正された主なものは次のとおりです。

【災害復旧費】現年度公共土木施設災害復旧費として、平成十五年

長浜町議会第四回定例会が、十二月十七日から十九日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、四人の議員による一般質問に引き続き、長浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例、平成十五年度長浜町一般会計補正予算（第四号）などの議案十四件が、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

また、日本人拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対して経済制裁を含めた外交努力を求める意見書の議会提出案件一件と、例月出納検査の議会報告案件三件もすべて受理採択されました。

可決された主な議案、一般質問などのあらましをご紹介します。

七月二十一日の梅雨前線豪雨により被災した町道出海中腹線の災害復旧工事ほか十六件の工事請負費五千二百八十六万三千円を補正。

【農林水産業費】中山間地域等対策費として、県補助金の内示に伴う中山間地域等直接支払交付金一千九百八十三万四千円を補正。

【民生費】乳児保育所運営費として、入所児童の増加に伴う委託料九百六十九万三千円を補正。

日本人拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対して経済制裁を含めた外交努力を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、発生からおよそ四半世紀になろうとしています。平成十四年の日

朝首脳会談の後、五人の拉致被害者が帰国できたものの、その家族はいまだ一人も帰国できていません。町議会においても、積極的な措置を講ずるよう国に要望してきましたが、北朝鮮は「拉致問題は解決済み」と表明するなど誠意あ

る交渉に応じようとしないうえに、よって、経済制裁を含めた外交努力に傾注されるよう政府に対して強く要望することが決まりました。

一般質問

子育て支援について

一次産業の

推進について

海岸線の消波ブロック投入について



二宮 淳 議員

大変重要な責務

質問：子どもが健やかに生まれ育つ地域社会になるよう子育て支援の強化を図り、育児疲れなどに悩む親を支えるため地域基盤を整えるべきと考えるが、当町の支援事業の実施、保育計画の策定等、町長はどのように考えているのか。

答弁（町長）：これまでも少子化対策は、「仕事と子育ての両立支援」を中心に、さまざまな角度から子育て支援を推進している。市町村における子育て支援事業の実施、市町村保育計画の作成等の措置を講ずることにより地域における子育て支援の強化を図るため、児童福祉法が平成十五年七月に改正され同十七年四月から施行される。これと同時に実効力のある取り組みとするため、次世代育成支援対策推進法が制定され、自治体、企業が行動計画を策定し同十七年度から十年間の集中的・計画的な取り組みを推進することになってくる。このため、同十六年度までに市町村行動計画の策定を求められており、子育て家庭に対する二一

ズ調査を本年度実施するとともに現状分析や調査結果に基づき、サ一

ビスの目標事業量を設定する予定である。

今回の改正により市町村は児童の健全な育成に資するため、子育て支援事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めることになっており、施策についても市町村行動計画に、地域における子育ての支援に関する施策として適切に盛り込むことになっている。

保育計画の作成については、待機児童数が五十人以上の自治体の供給体制に関する計画であって、当町は該当しないが、今後、子育て支援の見地から充分配慮した対応は責務であると認識をしている。

いずれにしても、次世代を担う子育て家庭を支援することは大変重要であり、子どもたちが健やかに伸び伸びと育つように一人ひとり、家庭や地域、職場の環境を整備し子育て支援に関わっていく責任があると考えている。

引き続き投資を

質問：当町の基礎産業である農業は衰退の一途をたどっているように思う。特に海を持つ町として、漁業を重視するのが本来の姿と考えるが、近年、各種補助金が

カットされている。また、毎年実施している魚礁投入は本当に有効なのか、木材と組み合わせた魚礁などを投入すればさらに効果的ではないか。

一次産業が発展するよう積極的な振興策を推進することが必要であると思うが町長の考えはどうか。

答弁（町長）：近年における農林水産業の現状は、急速な少子高齢化による担い手不足と低迷する経済の影響を受け、非常に厳しい状況にあることから、国・県の補助制度を積極的に導入するとともに農協や漁協、森林組合等と協議を図りながら、継続的に諸事業を推進しているところである。

漁業関係についても、漁港の整備をはじめ諸施策に可能な限りの投資は続けているが、補助金の削減については、厳しい財政状況下における予算編成を強いられ、現状を踏まえ、町内の各種団体や関係機関の補助金についても10%の削減を基本に見直しをしたもので、特に漁業関連のみを対象としたものではないのでご理解いただきたい。

魚礁および築いその効果については、県漁連に委託し、水中カメラ

による蝸集状況等の確認や機能維持を図るため漁民の皆さんの協力を得ながら毎年、魚礁の清掃を行っているところである。

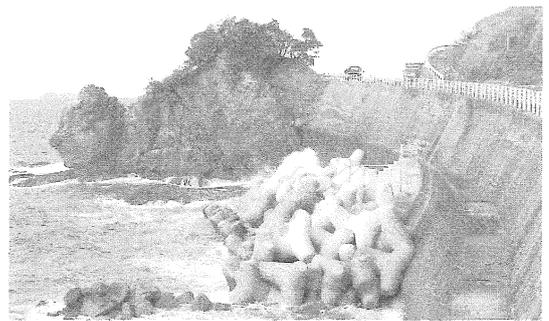
なお、必要性については、近年の漁獲量が減少傾向にあることから、放置すれば今以上の減少は避けられず、漁業の衰退につながるものと考えており、今後においても継続した整備は必要であると考えている。

間伐材とコンクリートを組み合わせさせた魚礁については、特に間伐材は耐用年数が三〜六年間と短く、老朽化すれば流木等となり船舶等に被害を及ぼす恐れもあり、さらにこの魚礁は国の補助事業の対象外でもあることから、現時点での利用は考えていない。

緊急的な処置として

質問：消波対策として、美しい海岸線を残すためにも、コンクリートブロックに頼るのではなく、景観に配慮した対策を講じるべきではないか。特に、櫛生地区の通称「ライオン岩」付近の投入は、見合わせるべきと考えるが、町長はどう思うか。

答弁（町長）：国道二七八号は、



今回、緊急的に投入された消波ブロック（ライオン岩付近）

四国・松山と九州を最短で結ぶ連絡道として、また、地域の産業・経済・文化の発展を担う重要路線として位置付けられ順次整備され、現在では、警女性峠バイパスの開通と相まって交通量も急激に増加し、物流の動脈として新しい交通ネットワークが形成されてきている。

しかし、双海町から保内に至る西瀬戸沿岸域は、地形的に中央構造線の山あしが直接海に迫り、道路の改築が地形的制約を受けた沿岸が大半である状況であり、冬の荒天時や台風時には道路上に波が打ち上げ、走行車両に危険が及ぶことから、道路交通の安全確保

への対応を余儀なくされ、県においては道路防災緊急対策事業の導入により機能の確保が図られている。

ライオン岩付近については、道路護岸が長年の風浪で大きく洗掘され、道路機能の維持が果たせなくなる危険性が予見されるための緊急的な処置であり、県では恒久的な整備については今後の状況を見極めて対処する必要があると聞いている。また、美しい海岸を子孫に残すことは景観保持の観点からも重要な課題であり、我々の努めでもあらうと認識している。

2月は省エネルギー月間です

暖房は18度を目安に設定し、効果的にブラインドなどを活用し省エネルギーに努めましょう。

農地法の違反疑惑と

国有地不法占拠について



中野 茂明 議員

法遵守の徹底と啓発を

質問：前回九月議会で質問した

今坊のA地区であるが、用途変更を目的でないならばなぜ地目を山林としたのか。国土調査時に明確でないためということだったが、なぜ山林なのか。十一月には同地を畑に変更し登記しているが国土調査時の農業振興地域と農地法に抵触するのでそのような指導をしたのか。また町発注工事の建設残土で埋め立てて第三者に売り渡すために国土調査を利用して山林にしたのか。このような農地を農家でない第三者に売り渡すことは許されるのか。なお、この土地の周囲に赤線（里道）と青線（水路）があったが、現状は埋め立てられているため確認できない。町は管理者としてどのような対応をされ

ているのか。原状回復され所在の確認をされることが先決ではないか。

今坊のB地区であるが、町発注工事の建設残土が最近まで搬入されていたが、このような指示をしたのか。同地は面積の上で県知事の開発許可が必要であると思われる。また農業振興地域の除外がされているのか、いずれも規則違反、農地法に抵触するのではないか。戒川地区の土地であるが、ここにも町発注工事の建設残土が搬入されていてそのまま放置すれば災害発生が懸念されるが、農業振興地域の除外をしなくてこのような行為が行うことができるのか。また残土を入れる指示をしたのか。町は今後どのように始末するのか。町内各地で農地法に抵触する事柄が多発しているが、農地の行政

管理者としてどのような姿勢で対処するのか。

答弁（町長）：建設残土の処理に起因する案件であるが、これは土地所有者と工事請負者の合意により残土処理をされたもので、町の介入すべき余地はない。また、農地法・農振法に抵触するのではないかとの指摘であるが、最初の質問箇所については以前から土砂を搬入し畑として耕作する考えであったが、閲覧時に地目確認を見落としていたとの申し出により、地目の訂正を行ったものであるという具合に理解をしている。

今後も農地として耕作することとなっており法的には問題はないと思っている。

農地の売買については、農地法上の許可を受けないで所有権の移転は効力を生じない。

開発許可が必要ではないかとの質問については、開発を目的に土地の形質を変更したものではないので、開発許可の必要はないと考えられる。

一方、現在、地権者において農振法の除外の手續を進めているところである。

戒川地区の件については、災害

発生が懸念されることについては、今後調査を行い検討したいと思っている。また、今後も農地として耕作する考えを土地所有者から聴取しており、法的には問題ないと考えている。

一連のご指摘の点については、一次産業の停滞不振やその他様々な要因から、特に農林業においても農地や森林の管理放棄や他用途への変更志向が顕在化しており、これらの案件もかかる趨勢と規制法規に対する認識の希薄から発現したもので、今後農地等の管理においては、地域の農業委員さんをはじめ関係者の協力を得ながら、関係機関との連携を密にして円滑

な農地行政の執行が図られるよう法遵守の徹底と啓発を推し進めていきたいと考えている。

農地というのは、当然守っていかなければならないもので農政の意味からも、きちっとした体制がとれるよう今後、指導していきたいと考えている。

また、ご指摘の里道は、現在その機能を有しており国土調査でも確認をされているため支障はないと思っている。

水路については以前、大部分が水田として耕作されていたことから同地の水路も農業用として利用されていたものである。しかし、時代の推移の中で昭和四十年中頃から農政の一環として水田の減反政策が行われ、さらに高齢化等も相まって水田としての耕作が行われなくなつたものであつて、その形態および機能上、現在通水が可能で状況ではないが、水路幅も国土調査で確認をされており、今後、関係者の意見も斟酌し原形復旧あるいは用途廃止等について、対応を検討していきたいと考えている。



農地は今後も守らなければならないものである
（戒川檜谷地区の棚田・資料写真）

平成十六年度の 予算編成について 長浜町の観光について



日 高 照 友 議員

可能な限り 取り組みたい

質問：平成十六年度の予算編成にあたって、どのような姿勢で臨まれるのか。また重要施策への予算配分については、優先順位を付けて取り組まれるのか。

平成十七年一月一日には、市町村合併により新市誕生の予定である。三カ月を残しての合併となるが合併前の予算編成についても併せて町長の考えを聞きたい。

答弁（町長）：平成十六年度の予算編成については、現在、総務課において各課からの予算要求の取りまとめをしているが、その中でどうしてもしなければならぬ案件の拾い出し、市町村合併を見据えた町づくり、合併後における本町の方向付け等を勘案しながら

や特性を生かした魅力ある地域づくりと地域の活性化を図りたいと考えている。

また、合併に係る電算システムの統合および主要地方道大洲長浜線の改良工事の円滑な推進に資するための代行用地整備、さらには三次開発に連動する小型船だまりの施設整備の着手等、緊急性の高い事業の採択といったことが考えられるが、経常経費の削減、不要不急の事務事業の見直し等を通して、可能な限り各種施策に取り組みたいと考えている。

合併前の年度の予算編成については、現在進行している市町村合併が平成十七年一月一日とすると、長浜町名での十六年度は十二月までとなるので十二月三十一日が決算日となるが、新市となった一月からの予算は、旧市町村での十二月までに執行した予算の残額を新市町村に持ち寄るということを原則にしており、このことから平成十六年度の当初予算についても一年間の予算を編成する予定である。従って、予定どおり合併ということになると事務事業にはなんら変更があるものではないが、合併に係る経費は、封筒の印刷代から

コンピュータの統合経費まで含めると莫大な経費になるものと予測しており、国・県からの支援措置が講じられても、本町の予算においてかなりの圧迫になるのではないかと危惧しているところである。いずれにしても、地方財政は好転する兆しが見えないため、持てる力を最大限に発揮し町政にまい進したいと考えている。

計画に沿って整備を

質問：長浜大橋・江湖・末永邸といった赤橋周辺の観光事業について、平成十六年度に青写真を作成する予定はないのか。

また、内港埋め立て地の開発による観光施設と赤橋周辺という二つの核ができることにより、一過性ではない観光事業ができると思うが、町長はどう考えるか。

答弁（町長）：本町は四季折々の観光資源に恵まれているが、中でも長浜大橋周辺には、沖浦観音をはじめ坂本龍馬と関わりの深い江湖や富屋金兵衛邸跡、浜番所跡、末永家住宅等があり、本町の観光にとって貴重な歴史ゾーンとして位置付けている。すでに、これらの名所旧跡は観



本町の貴重な歴史ゾーンである長浜大橋周辺

光マップ等で紹介しているが、特に国登録有形文化財の長浜大橋は、町のシンボルとして肱川あらしと一体的にPRしており、大洲藩の海の玄関であり、龍馬脱藩と深い関わりがあるとされる江湖についても、今後の肱川河川改修計画の中で、歴史的な雰囲気損なうことのない工法での改修を要望していきたいと考えている。

また、平成十五年一月に登録された登録有形文化財の末永家住宅の保存や利用については、所有者の承諾をいただきながら歴史資料館等を含めた多目的観光施設として活用できないか検討していきたいと考えている。

一方、将来の観光拠点としての内港埋め立て地の利用については、長浜町第三次開発事業基本計画の中に、水族館や海の駅等の観光に

関する施設整備を盛り込んでおり、その計画に沿って整備を進めていきたいと考えている。

自治会組織の確立について

「長浜町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の取り組みについて

町名・字名について



東 敦 弘 議員

活力ある 地域づくりにもむけて

質問：住民のニーズの多様化が進み行政に求められるものは多種多様となり、限られた財政の中で各地域ごとの行政サービスを展開していくことが大変難しくなっている。そこで住民に自治意識を持たせ組織の確立を図らなければならないと思うが町長の考えはどうか。また、「ふるさと創生事業交付金」の使い道は。

答弁（町長）：自治組織への取り組みについては、地域自立の観点から、合併後においても地域間

競争に打ち勝てる足腰の強い自治会的組織の創設を積極的に推進したいと考えている。自治会組織の創設には、旧町村単位、あるいは各地区の公民館を中心とした組織づくりが肝要であり、組織づくりが可能か否かをはじめ、組織の役割等の検討および地域での方針等を今年度中に提示したいと考えている。

なお、旧市町村を単位とした自治組織の観点として、合併に伴い行政規模が大きくなる基礎的自治体（新市）で、地域自治として自治体経営の観点とともに住民自治を強化する観点から、付属機関と

して、合併前の旧市町村（現長浜町）を単位とした地域審議会を創設する必要性が合併協議会で認められ設置が決まっている。

また、ふるさと創生資金の使途については、現在当資金は、「町づくり基金」として全額を保有・管理しているが、この一億円をいかに有効に活用するかについては、各地域が歴史、文化、自然などの固有財産や特性を生かした魅力ある地域づくりならびに、地域の存在価値を高めつつ活力ある地域づくりを推進する地域に対して偏重することなく公平に活用したいと考えている。

徹底した姿勢で

質問：平成十六年一月一日施行の「長浜町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の罰則について、過料とはどの程度のものなのか。また、この過料にも従わない場合、町は毅然とした態度で取り組まなければならないと思うが町長はどのように考えているのか。

答弁（町長）：このことについては、全国的にも放置自動車が急増しており、大きな社会問題となっているため、国においても自動車

リサイクル法が平成十七年一月一日から完全施行されることになっている。

当町においても、不法放置自動車による生活環境の悪化が進んでおり、今までも警察署指導のもと連携を図りながら所有者の確認と移動勧告等の対応をしてきたが、なかなか早急な解決ができず苦慮していたところ、先の議会で議員提出という形で可決制定いただき、町行政での対応に新たな道が開けたものと大変うれしく思っている。

条例制定後は、それぞれの施設管理課の担当者を集め、条例の要旨と一月一日からの施行にあたっての統一的な適正処理を行うため、まず放置自動車の位置等の調査を行い、警察や四国運輸局等への所有者確認、あるいはその自動車が不法放置自動車であれば撤去の勧告、併せてその自動車が廃棄物なのかそうではないのかの廃物認定のための判定方法、所有者が判明した場合の処理方法等、条例と規則の運用解釈について説明会を開いたところである。特に、所有者の判明した放置自動車で勧告に従わない場合は、措置命令、過料、告発にもつながることから、手続き等に遺漏のないよう周知したと

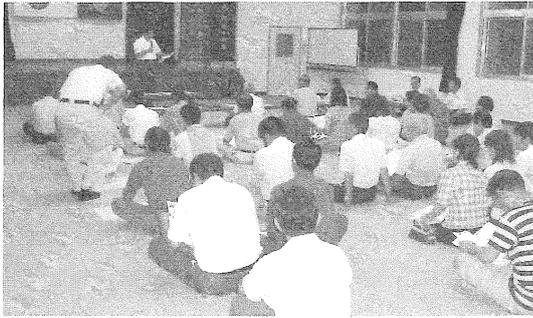
ころである。

また、これらの処理中に、指導、勧告に従わない悪質なものについては警察と十分協議を行い、金銭罰である過料を料す考えであるが、この過料といった場合の適正な額というものを現在、検討しているところである。いづれにしても徹底した不法放置自動車の防止にあたる考えである。

各地区の考えを 尊重して

質問：合併後の町名・字名の取扱いについて、当白滝地区では約八四％の住民が「長浜町」は不要との意見であった。合併に求められるのは、スリム化・簡素化であると思う。このような地域の実情を認識いただきたいと思うが町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：町名・字名の取扱いについては、本町はもとより各地区においても重要な問題であり、各地区の意見を集約することが第一と考え、八月から九月にかけて開催した「行政地区別懇談会」で意見を伺ったが、ほとんどの地区で、「大洲市長浜町長浜」と長浜町を除いた「大洲市長浜」の二つに意見が分かれていた。さらに



各地区の意見を集約するため昨年夏に行われた地区別懇談会

十一月十七日開催の合併問題対策特別委員会でも議会と行政で意見集約を図るという方向付けが審議されたが、結論は先送りとなり同月二十八日開催の第二回臨時会の全員協議会で、白滝地区で実施された各区長を通じての意見集約を参考に、白滝地区を除く各地区での意見集約を各議員で行っていた。ただことになり、本定例会期中に、その意見を参考に結論を出したいと思っている。

なお、現時点では、各地区の対応が統一されたものではなく、それぞれの地区での考え方を尊重しなければならないのではないかと思っている。

市町村合併後の「町名・字名」について

大洲喜多合併協議会（長浜町・大洲市・肱川町・河辺村）においては、平成17年1月1日（予定）を合併期日として協議が進められています。

新市名については、第9回協議会（平成15年8月28日）で「大洲市」とすることで確認されており、「大洲市」に続く新たな「町名・字名」について決める必要が生じました。

このことから、長浜町の「町名・字名」については、町議会では区長会等を通じて町民の皆さんのご意向をお伺いし、その結果を第13回協議会（平成15年12月25日）に報告し、次のとおり確認されました。

【現況】	【合併時】	【現況】	【合併時】
喜多郡長浜町大字仁久	大洲市長浜町仁久	喜多郡長浜町大字穂積	大洲市長浜町穂積
喜多郡長浜町大字長浜	大洲市長浜	喜多郡長浜町大字上老松	大洲市長浜町上老松
喜多郡長浜町大字青島	大洲市長浜町青島	喜多郡長浜町大字豊茂	大洲市豊茂
喜多郡長浜町大字黒田	大洲市長浜町黒田	喜多郡長浜町大字白滝	大洲市白滝
喜多郡長浜町大字沖浦	大洲市長浜町沖浦	喜多郡長浜町大字戒川	大洲市戒川
喜多郡長浜町大字今坊	大洲市長浜町今坊	喜多郡長浜町大字大越	大洲市長浜町大越
喜多郡長浜町大字櫛生	大洲市長浜町櫛生	喜多郡長浜町大字柴	大洲市柴
喜多郡長浜町大字須沢	大洲市長浜町須沢	喜多郡長浜町大字晴海	大洲市長浜町晴海
喜多郡長浜町大字出海	大洲市長浜町出海	喜多郡長浜町大字拓海	大洲市長浜町拓海
喜多郡長浜町大字下須戒	大洲市長浜町下須戒		

平成15年中の交通事故について

～大洲警察署～

昨年中は、交通事故防止、交通安全の推進にご協力いただき大変ありがとうございました。

住民、関係機関・団体の皆さんの努力とご協力により、発生件数・傷者は若干減少しました。

しかしながら、死者は平成14年の3人から15年は7人と倍増しました。死者のうち半数は高齢者で、全員歩行中に被害に遭われています。

ワンポイントアドバイス

★横断は、左右の車が停止したのを確認してから行いましょう。

★夜間は、反射材の着用と懐中電灯を携帯しましょう。

確定申告は正しくお早めに 申告書の提出は郵送でお早めに！

平成15年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告は、できるだけ早めに済ませてください。

確定申告をしなければ ならない人

一般の人

▼商業、工業、医業、農業、漁業などで収入を得ている人▼地代、家賃、配当などの収入のある人▼土地や建物を売った人

この他、平成十五年中に各種の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除・その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

なお、昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度本年の所得を確かめてみてください。

サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるので、普通の場合は確定申告の必要はありません。

しかし、次のような人は申告しなければなりません。

▼給与の年収が二十万円を超える人▼二か所以上から給与をもらっている人▼給与以外の所得が二十万円を超える人

上手な納税相談

納税相談期間中、税務署は大変混雑します。自分のためにも、また、待っている他の相談者のためにも正しい申告を早く終わらせた方がいいです。上手な相談をするには次のようなことに注意しましょう。

▼申告書を確認して、住所・氏名・扶養控除欄など記入できるところは、記入しておいてください。▼収支内訳書は、帳簿・領収書などから同封されている収支内訳書に分かるところを記入しておいてください。▼関係書類は持参しましょう。

確定申告に必要な書類

▼申告書を送りしている人は、必ずその「申告書」▼印鑑（認印）▼所得金額の計算できる帳簿記録など▼給与・年金などのある人は、「源泉徴収票」▼医療費控除を受ける人は、「支払った医療費の領収書と保険などで補てんされた金額の明細書」▼社会保険料控除のある人は、「国民健康保険、国民年金などの支払の明細書」▼生命保険料控除、損害保険料控除のあ

る人は、「支払保険の証明書」▼住宅借入金等特別控除を受ける人は、「住民票」「家屋の登記簿謄本」「売買契約書又は請負契約書の写し」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など▼雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅・家財の証明書」などを必ずお忘れなく持参してください。

申告書の提出

確定申告書は
ご自分で記載して
郵送による提出を

大洲税務署の窓口には、分かりやすい「確定申告の手引き」等を備え付けておりますので、それらを参考に、できるだけご自分で記載して、郵送で提出してください。また、土曜日・日曜日は休みですので、休日の申告書等の提出には、時間外ポストをご利用ください。なお、申告書用紙や「確定申告の手引き」等は、役場税務課にも備え付けていますので、ご利用ください。

定率減税の摘要を お忘れなく

平成十五年分の所得税について

も、定率減税が適用されます。

青色申告で節税を

青色申告をする方には、所得の計算などで多くの特典があります。青色申告を利用されるには、青色申告をしようとする年の三月十五日までに、「青色申告承認申請書」を税務署に提出して、承認を受けることが必要です。

大変便利な 振替納税の利用と 還付金の受取は 預貯金口座振込で

所得税の納税の方法に、銀行などの預貯金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。この制度を新たに利用する場合には、預貯金先の金融機関または、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。また、還付金を受け取る場合には、早く安全確実な預貯金口座振込を利用してください。

詳しくは、大洲税務署（☎二四一三一五）までお問い合わせください。

町・県民税の申告は

三月十五日までです

平成十六年度町・県民税の申告は、二月十六日から三月十五日までですので、期限内にお忘れなく申告してください。

申告をしなければ ならない人

平成十六年一月一日現在、長浜町に住民登録されている人で、次のような人は、町・県民税の申告をしなければなりません。

- ▼国民健康保険に加入している人
- ▼給与所得のほかに、農業、家賃、地代等の収入のある人
- ▼勤務先から給与支払い報告書を提出されない人
- ▼給与所得以外の人で、営業や農業、その他の事業を行っている人、または、雑所得、副業、内職等で平成十五年中に所得のあった人

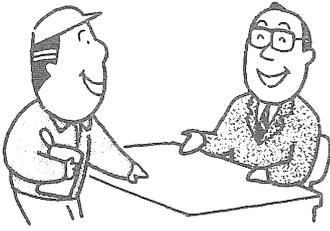
申告をしなかった場合

町・県民税の申告をしなかった場合は、推計で課税することになり、国民健康保険税等の軽減措置が受けられないことがあります。また、所得税の確定申告をされた人は、町・県民税の申告をする必要がありますので、お間違いないようにお願いします。なお、所得税、町・県民税の申告相談については、役場税務課（☎五二一―一―一・内二〇四）へお問い合わせください。

申告に必要な書類

- ▼町・県民税の申告書（役場税務課または申告会場にあります。）
- ▼給与所得または年金の場合は、源泉徴収票

税務相談



国民年金の加入は国民の義務です

年金受給者の皆さん、 不審電話などに注意！！



年金受給者や被保険者およびその家族に対して、社会保険職員等を装って「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合は、次回の年金支払いを停止する。」また、「国民年金保険料が未納なので、指定の銀行口座に振り込むように。」といった電話や、「医療費の払い戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要。」と訪問するなどの事例があり、被害も全国的に多発しています。



社会保険庁、社会保険事務所等では、指定口座に現金の振り込み依頼をしたり、手数料を取ったりすることは一切ありませんので、くれぐれもご注意ください。

なお、不審な電話等を受けた場合は、直ちにお近くの社会保険事務所または役場住民福祉課までご連絡ください。

連絡先 松山西社会保険事務所（☎089-925-5105）、役場住民福祉課町民福祉係（☎52-1111<内線33>・内2062）まで。

祝成人



オープニングを飾った嵐太鼓の演奏



平成16年成人式

～新成人者120人（男性69人、女性51人）～

一月十一日、中央公民館大ホールで平成十六年成人式が開催されました。

なお、新成人者の氏名は次のとおりです。（順不同・敬称略）

長浜地区（50人）

上田純也、柳生秀人、戎晃弘
 松榮美幸、寺岡英昭、二宮飛鳥
 永井健太郎、上田朱音、西岡伸枝
 東由香、矢野元裕子、矢野元一晃
 松田知也、二宮みき、武内潤
 上野絵美、武田洸明、太田学
 山崎秀樹、中川優、松本祥吾
 松原勲、藤渕智賀、西崎潤
 高澤朋恵、堀井秀一、足利綾
 冲江佑介、二宮聡美、黒田雄一
 濱上奈緒美、清水京子、山口大輔
 篠原裕伸、山田圭、濱江恵子
 高岡雄一郎、林田和哉、晴静香
 酒城寛美、白石靖典、浦上彩



ピアノ演奏を行う田中亜子佳さん

井上善尊、田淵司、田中あづさ
 浅田大平、政所博一、武田忠
 宇都宮有季、wivwin asuti

喜多灘地区（7人）

後藤隆仁、谷上美穂、坂本光
 深井皇理、池田洋介、青木智美
 上田智成

櫛生地区（15人）

流込仁、水沼有紀子、村上興司
 増田博幸、山本晋也、有友聡美
 清水大記、坂田望、櫻本栄二
 高屋佳恵、谷田志生里、西岡博樹
 澤井悠香、田中賢寿、澤田秀幸



沖浦保育所園児による花束贈呈

出海地区（8人）

坪田純平、鈴木好人、篠田早苗
 酒城未央、西村勇一郎、須藤拓巳
 中伊美喜也、藤井公家

大和地区（25人）

尾上譲治、藤岡絵美、稲田愛
 大石莉加、松岡五月美、向井智美
 小西映理子、西田佳世、奥野翔太
 高須賀仁美、日野陽平、久保恵愛
 宇都宮徹朗、上田さくら、新寛典
 細川奈津枝、菊地勇人、上田拓哉
 久井彰、大西雅俊、中川公太
 山本真也、菊地寿、日野智子
 相原佳代子

豊茂地区（5人）

久保明子、福本忠、菊地進也



誓いのことばを述べる有友聡美さん

晴れの門出を祝って行われた記念行事の数々

岡本由香、西山正幸

白滝地区（8人）

鎌田富美之、成田伸弘、酒井大輔
 大野彩、清水理愛、田中亜子佳
 田中貴、藤田久美

柴地区（2人）

中嶋真美、坪内利江



箏曲グループによる演奏



櫛生小学校児童による豊年踊り



‘赤ちゃんができたなら大切に育ててね’というメッセージを送り、会場をわかせた大和保育所園児たち

保健センターからの
お知らせ

2月1日~7日は 「生活習慣病予防週間」です

「あなたの健康状態は良好ですか？」と聞かれて、自信を持って「はい」と答えられますか。それとも、体調が悪く治療中でしょうか。

生活習慣病（以前は成人病と言われていました）という呼び方も今では聞きなれた言葉になってきました。

生活習慣病は、（親から受け継いだ体質も影響しますが）長年の望ましくない生活習慣（食事、運動、喫煙、飲酒など）の積み重ねによって起こる慢性の病気です。

生活習慣病の種類は、高血圧、高脂血症、高尿酸血症、肥満、成人の糖尿病などで、これらの病気は動脈硬化、狭心症、心筋梗塞などの心疾患、腎疾患、脂肪肝などを引き起こしやすくなります。

これらの病気の特徴は、自覚症状がないままに進行し、気が付いたら脳卒中や心臓病、腎臓病など死と直結するような状態になっていることが多いことです。

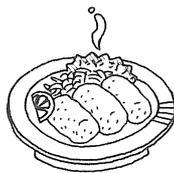
そのようなことにならないよう、自分の健康は自分で守るためにも、次のようなことに気をつけましょう。

I 生活習慣を見直す

食事、運動、喫煙、飲酒は自分にとって適切ですか。

1 食事はバランスよく摂りましょう。

- ・腹八分目でやめられますか。
- ・薄味ですか。
- ・野菜は毎日摂っていますか。
- ・不足しやすい海藻、小魚、乳製品を摂っていますか。
- ・同じ物ばかりを食べないで、食品の種類や組み合わせに気を付けていますか。
- ・油物などカロリーの高いものの食べ過ぎに気を付けていますか。
- ・甘いもの（果物、菓子など）を食べ過ぎないようにしていますか。
- ・自分の「適度な飲酒」に心掛けていますか。



2 運動を身に付けましょう。

- ・日常的に運動をしていますか。
- ・運動を始める場合は、運動をしても良い状態であるかを確認し、軽い運動から始めましょう。

II 人間ドックや職場検診、 住民検診を受診する

- ・身長、体重を計測し肥満に注意しよう。
- ・検査により高血圧、高脂血症、高尿酸血症、糖尿病などを早期に見つける。

今年も区長さんを通じて「がん検診等希望調査」を配布しますので申し込みをしてください。（配布は2月上旬の予定です。）

健康に良いことは、頭ではわかっているがなかなか実行できにくいかもしれません。さて、あなたは何項目実行できそうですか。

一度に全部実行して三日坊主になるよりも、目標を決めて一つずつ確実に実行し、身に付けていきましょう。

お問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

参考 BMIによる肥満の判定

BMI(Body Mass Index)は体重(kg)を身長(m)の2乗で割って肥満度を判定する計算式で、BMI 22のときが最も病気になりにくいといわれています。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div [\text{身長(m)}]^2$$

判定	やせ	普通	肥満
BMI	18.5未満	18.5以上25未満	25以上

[身長(m)]² × 22 → あなたの適正体重
あなたも計算してみましょう！

海岸回り線の美しい風景をカメラにおさめてみませんか

予讃線海岸回り線では、春の訪れを告げる「菜の花」が各所で咲き誇り、自然に恵まれた沿線のロケーションは人々の心を和ませてくれます。

そこで、沿線の自治体で構成するJR四国予讃線対策協議会（会長・西田洋一）では、沿線の素晴らしい風景を再発見していただくとう「予讃線海岸回り線フォトコンテスト」を実施することにしました。

今回、海岸回り線の美しい風景や来る3月7日（日）に行われる「しおかぜウォークなのはな大会」などをテーマにして、次の要領により様々な皆さんからの写真を幅広く募集しますので、ふるってご応募ください。

【題材】予讃線海岸回り線（双海～長浜～大洲）の鉄道
をテーマとした風景と「しおかぜウォークなのはな大会
（3月7日実施）」の模様

※保内町で撮影される場合、題材は自由とします。
※鉄道をテーマとした風景には、駅舎・トンネル・鉄道橋等を含みます。

【募集期間】平成16年3月1日から同年5月17日

【サイズ】カラープリント四ツ切り

【応募先】フジカラー取扱店またはJR四国予讃線対策協議会事務局（長浜町役場企画調整課（〒799-3401 喜多郡長浜町大字長浜甲480-3）

【発表】平成16年6月中旬愛媛新聞紙上（予定）

【賞】○推薦1名：賞状及び賞金3万円と副賞 ○特選2名：賞状及び賞金2万円と副賞 ○入選5名：賞状及び賞金1万円と副賞 ○佳作10名：賞状及び副賞

【お問い合わせ】長浜町役場企画調整課（☎0893-52-1111）まで。

海岸線の美しい春を満喫してみませんか

～予讃線でウォーキング大会とトロッコ列車の運行～

3月7日（日）、JR主催によるイベント「しおかぜウォークなのはな大会」が、上灘～長浜間の駅や旧道などの約17kmで実施されます。ご家族連れやお友達と参加されて海岸線の美しい春を満喫してみませんか。

この大会は、予讃線（海岸回り線）の活性化と鉄道への理解を深めていただくとうJRが企画したもので、当日は、トロッコ列車が平常時ダイヤに合わせて数回運行されるとともに、沿線の各自治体も参加して様々な催しが行われます。

特に、到着地である長浜町では、沿道の今坊しおさい市周辺で粋つき餅や魚めしなどの販売、閉会式が行われる町民の広場では、長浜町・大洲市・保内町による海・山の幸などの物産販売や嵐太鼓などの伝統芸能の上演で、

参加者の方々を温かく歓迎することにしておりますので、皆さんもお気軽にご来場ください。

なお、「しおかぜウォークなのはな大会」の詳細については、JR松山駅（☎089-945-2625）までお問い合わせください。

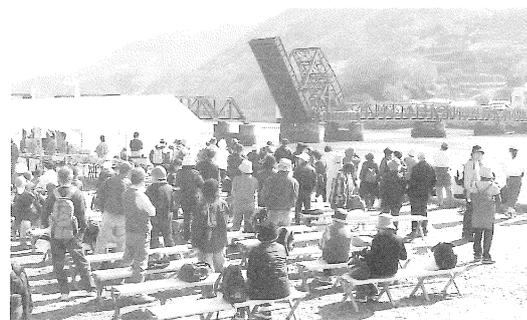
トロッコ列車時刻表〔3月7日（日）運行〕

上り		下り	
伊予長浜駅発	伊予上灘駅着	伊予上灘駅発	伊予長浜駅着
09:07	09:40	10:29	11:03
11:32	12:06	13:57	14:32

ウォーキング大会の日程〔3月7日（日）〕

8:00	伊予上灘駅で受付
8:45	双海シーサイド公園で開会式
9:00	スタート（途中、イベントや物産販売等）
12:30～14:00ころ	ゴール（長浜赤橋下「町民の広場」）
14:00	抽選会および閉会式 （伝統芸能発表や物産販売等）
15:00	帰路（随時）

※参加は自由です。ただし、保険料（100円）を受付時にお支払い下さい。〔ケガなどの場合、傷害保険の加入範囲および応急処置以外の責任は負いません。〕



多くの参加をお待ちしています（町民の広場：昨年度）

情報パツク

いんぷおめーしょん!!

ふれあい会館だより

第5回大和陶芸 グループ作品展

会員らによる丹精込めて作られた焼き物の作品を多数展示します。

【期間】2月7日(土)～15日(日)

第9回どろんこのうた展

第9回を迎えるどろんこのうた展。園生が、豊かな感性と表現力で創作した詩集や版画詩、繭団扇などを多数展示します。

【期間】2月17日(火)～29日(日)

※上記の展示はいずれも「午前9時～午後5時、ただし月曜日および祝日は休館。場所はふれあい会館ギャラリー」です。

「伊予の大名道具と雛飾り」展

～愛媛県歴史文化博物館～

伊予の大名に関わる様々な資料を中心に、西条藩松平家の雛飾りを展示します。また、明治から昭和にかけての庶民の雛飾りも紹介します。

【日時】2月24日(火)～4月11日(日) 午前9時～午後5時
(ただし入室は午後4時半まで)

【場所】歴史文化博物館
(東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2)

【料金】常設展示観覧料…大人500円(400円)

※(カッコ内)は20名以上の団体料金

※中学生以下の方、65歳以上の方、身体障害者手帳等をお持ちの方は、無料。

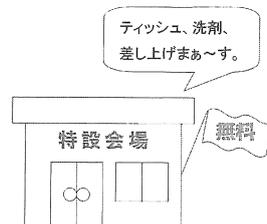
【休館日】毎週月曜日(ただし、祝日の場合は開館、翌日休館)

【お問い合わせ先】愛媛県歴史文化博物館学芸課 (☎0894-62-6222) まで。

悪質商法 こんな手口に注意!

● 催眠商法

販売員が「無料で日用品を配ります。」などと言って特設会場に誘い込み、最初は生活用品の無料配布や商品の格安販売を行うが、そのうち会場から出られない雰囲気(脅し、監禁など)を作り上げ、最後には高額な商品を売りつける手口。



● 売りつける商品

布団類、健康食品、健康器具、磁気マットレスなど

● 予防と対策

- ・「無料」という言葉にだまされない。(タダほど高いものはない)
- ・安易に会場へ行かない。
- ・契約から8日以内ならクーリング・オフができる。

【消費生活に関する相談窓口】

八幡浜地方局県民生活課 (☎0894-22-4111) または長浜町役場経済課 (☎52-1111) まで。

愛媛県産業別最低賃金改正等のお知らせ

～平成15年12月25日から～

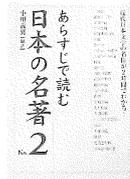
産業名	1日	1時間
パルプ、紙製造業	(日額表示廃止)	736円
一般機械器具製造業	6,010円	752円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	(日額表示廃止)	710円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	(日額表示廃止)	763円
各種商品小売業	(日額表示廃止)	667円

【詳細等のお問い合わせ先】愛媛労働局賃金室 (☎089-935-5200) または八幡浜労働基準監督署 (☎0894-22-1750) まで。

新刊情報 です

～長浜町立図書館～

書名	著者
○あらすじで読む日本の名著1・2	小川 義男
○風が見ていた(上)・(下)	岸 恵子
○中学生から、あなたへの言葉	少年の主張全国大会 編
○続 絶滅寸前季語辞典	夏井いつき
○DIET SHINGO	香取慎吾



龍馬脱藩・幕末ウォーク 参加者募集!

「坂本龍馬が脱藩した道を歩こう」と題したイベントが下記のとおり実施されます。今回は高知県梼原町と愛媛県野村町の県境・葦ヶ峠を目指す登りのコースです。龍馬ファンはもちろん、ウォーク愛好家の方や山登りが好きな方は非チャレンジしてみてください。

【開催日】平成16年3月14日(日)

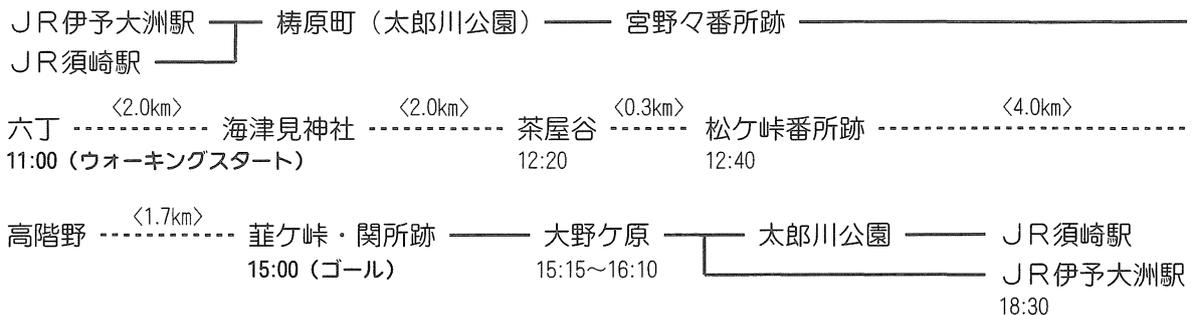
【募集人員】160名(先着順)【愛媛…80名 高知…80名】

【参加費】1,500円(参加費・保険料・バス代含む)

【集合場所】JR伊予大洲駅(駐車場がありませんのでできる限りJRを利用してお集まりください。)

【集合時刻】9時00分(集合後バスで梼原町へ移動します。)

【コース】



【申込方法】3月5日(金)までに官製ハガキかFAXでお申し込みください。

【参加申込書の記載内容】住所・氏名・年齢・性別・TEL・FAX

【申込先】〒790-0062 愛媛県松山市南江戸1丁目14-1 JR四国ワープ松山支店

TEL 089 (945) 1689 FAX 089 (945) 2675

【その他】昼食・水筒・帽子・雨具等各自持参してください。

歩きやすい服装でご参加ください。

【お問い合わせ先】JR四国ワープ松山支店 TEL089 (945) 1689

長浜町役場経済課 商工観光係 TEL0893 (52) 1111

— バス区間
 ----- 徒歩区間
 徒歩所要時間
 約4時間
 (歩程:約10km)

推薦に大久保重義さん(八幡浜市)

〜白滝もみじまつり撮影会〜

十一月十六日(日)に実施された「白滝もみじまつり撮影会」の審査会が一月九日(金)に白滝公民館で行われ、応募のあった二百四十四点(六十九人)の中から、次の二十三点が入賞しました。(敬称略)

【推薦】想い!(大久保重義・八幡浜市) 紅舞(高田雄次・北条市) 振りそで着の女(萩尾正寿・砥部町)

【特選】遙かなる想い(山下与志) 【佳作】るり姫まつりの乙女達(高橋貞子・伊予三島市) まつり

一・北条市) 紅葉まつり(大谷三千年・伊予市) のフィナーレ(上甲金弘・八幡浜

【入選】ほほえみ(石川文則・新居浜市) 秋の日差し(内原克幸・宇和

居浜市) 秋日和(角田章三・八幡島市) 眼差し(好崎光象・長浜町)

浜市) 秋日に彩えて(川添明美・爽やか子供みこし(高橋武志・伊

吉田町) 笑み(清家公夫・宇和町) 予三島市) 白滝紅葉(高橋章夫・

秋の陽射しに(仲川幸延・宇和島 松山市) まつりの日(井上雄次・

市) 秋をみつめる(小西善幸・長北条市) 少女(近藤俊明・松山市)

浜町) 白滝にて(神野英運・東予 03 白滝の美(末光則夫・松山市)

市) 紅葉の女(村田善浩・松山市) 秋を感じて(山崎孝・伊予市)



推薦作品: 想い!

本校は、全校児童百九十四人・教職員十四人で構成されています。全国にも有名な「肱川あらし」が吹きすさぶなかを、子どもたちは元気に登校し、勉強や遊びを楽しんでいます。教育目標は、

豊かな心を持ち、
たくましく生きる

長浜の子どもを育てる

です。子どもたちも職員もやる気満々で、特色ある学校づくりに取り組みんでいます。

その中のいくつかを紹介したいと思います。

☆音読集会

「生き生きと表現できる児童の育成」を研究主題に、音読指導を通して表現力を育てています。その発表の場として、毎月一回、全校で音読集会を行っています。発声練習・詩の音読・ことば遊び、そして各学年の発表と楽しい集会になるよう工夫しながら行っています。



☆音楽集会

表現活動の場として、本校で伝統的に行っている集会が音楽集会です。全校合唱・学級発表・音楽クイズ・作曲家の伝記の紹介など毎月一回行っています。生き生きとした歌声や演奏が体育館に響いています。

☆課外活動

本校では、放課後の時間を利用して、音楽や運動の練習が行われています。コーラスは昭和四十一年発足、三十七年間続いており、三年生以上の有志が、毎年夏のNHKコンクールに出場するなど、町内外の音楽発表会に参加して、歌うことの楽しさを伝えています。



☆総合的な学習の時間

「ふるさと」をテーマに三年生以上が、ふるさと発見の学習に取り組んでいます。三年生は、まちの自慢について四年生は、長浜の海について五年生は、バケツ稲作りについて六年生は、環境について地域の方々のご協力に感謝しております。

☆読み聞かせ

町内の読書グループの方に協力していただいて、毎月一回、子どもたちに絵本などの読み聞かせをしています。子どもたちも毎回楽しみにしています。



人権詩

(14年度人権作文集より)

「みんなの幸せ

私の幸せ」

小学六年生

今 私の持つてる幸せは
みんながくれた幸せ
あなたが持つてる幸せは
私とみんながあげた幸せ
こうしてみんなで分け合って
幸せいっぱい
今がある
幸せがあるから夢がある
夢があるから毎日楽しい
みんなの幸せ 私の幸せ
みんながうれしい
私もうれしい

長浜文芸

|| 櫛生小学校 ||

散歩中フェンスの向こうで雪合戦
六年 増田 あゆみ
木登りだ競争しようみかんとり
六年 玉井 智絵美
転んでもなぜかうれしい雪の道
六年 大本 崇之
えさをつけ晚めしねらう冬の海
五年 斎藤 暢勇
雪だるま笑った顔が泣いた顔
五年 神内 銀河
雪が降る着がえすませて大急ぎ
五年 大山 博紀
冬の家だいじょうぶかな魚たち
五年 城戸 七恵
玄関で手袋はめて行ってきました
五年 松田 真季
初雪が道路に積もるよくつのと
五年 城戸 慎也
ねむたいなと言っている雪合戦
五年 坂東 翔
しぶき散るライオン岩に冬の風
五年 澤井 康稀



新年の準備

～しめ飾りと門松づくり～

12月24日、柴小学校でしめ飾りと門松づくりが開催された。

これは世代間の交流を目的に毎年行われているもので、児童らは地元老人クラブ会員の指導を受けながら、慣れない手つきながらも一生懸命しめ飾り用の縄を編み、うらじろや小みかんをあしらい、自分だけのすてきなしめ飾りに仕上げている。

また、手のひらサイズのミニ門松も併せて作成され、児童らはかわいい門松の出来栄に満足していた。



指導を受けながら懸命に取り組む児童たち

せり、なずな、ごぎょう・・・

～親子で野草に親しむ会～

1月4日、豊茂地区において、親子で野草に親しむ会が開催された。親子で七草を採集することで自然に親しみ、七草粥を作ると、町教育委員会と長浜の子どもをみんなで育てる会が毎年行っているもので、地元の小学生ら約40人の親子が参加した。

参加者らは、学校裏の田んぼに入り、育てる会の山中会長の指導を受けながら七草を採集し、お粥に仕上げた後、おいしそうにほおばっていた。

また当日は、レクリエーションや地元につながる昔話も披露され、親子でおだやかな一日を過ごしていた。



田んぼに入り七草を採集する参加者ら

初打ちの結果は？

～新春囲碁大会～

1月4日、ふれあい会館において、第77回新春囲碁大会が開催され、町内外の愛好者ら20人が参加して、熱戦が繰り広げられた。

なお、主な結果は次のとおり。(敬称略)

A級

B級

【優勝】美野石吉(長浜) 【優勝】一色壮一(長浜)

【準優勝】綿木健次(長浜) 【準優勝】清水三壽榮(柴)

【第3位】久保好明(豊茂) 【第3位】塚木弘基(出海)



熱い戦いが繰り広げられた囲碁大会

今年も無病息災で

～とうど焼き・たこあげ大会～

1月10日、町民の広場において、恒例のとうど焼き・たこあげ大会(長浜の子どもをみんなで育てる会長浜支部主催)が開催され、多くの家族連れが訪れた。

参加者らは各家庭から持ち寄ったしめ飾りなどをとうどの中に投げ、今年一年の無病息災を祈っていた。

また会場では、熱々のぜんざいが振る舞われたほか、たこあげ大会も行われ、次の方々が入賞された。(敬称略)

【町長賞】 笹本未来(長浜小4年)

【教育長賞】 山口真由(長浜小1年)

【中央公民館長賞】 成田祥(長浜小2年)

【長浜支部長賞】 長浜小6年A



勢よく燃え上がるとうどの火に
今年の健康を祈る参加者ら

山西 祐也 ちゃん (出海)



平成15年2月18日生まれ

字画と漢字の持つ意味を決めました。
人を思いやる優しい心を持ち続けてほしいと思います。

(父)利富さん・
母)千恵さん

題名バレンタイン。♡

ペンネーム Chi→san
長浜高校美術部



長浜高校女子バスケ部優勝

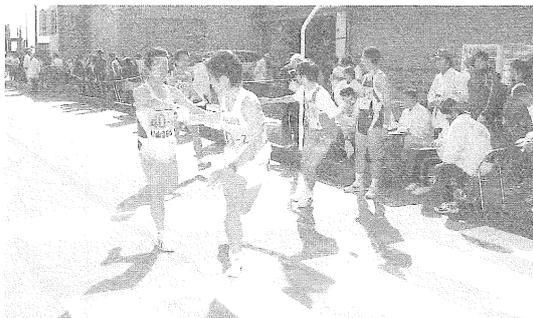
～長浜駅伝大会(女性の部)～

12月14日、長浜～白滝間で第38回長浜駅伝競走大会が開催され、長浜高校女子バスケ部が、県内クラブチームも参加する女性の部で見事優勝を取めました。

町内外から90チーム、650人の選手が参加した今大会は、天候にも恵まれ激しいレースが展開されました。

なお、主な結果は次のとおりです。

- 【1部(体協・クラブチーム)優勝】松山陸協A
- 【2部(町内・長浜中男子チーム)優勝】長浜中3年男子B
- 【3部(高校男子チーム)優勝】松山工業高校A
- 【4部(長浜中女子チーム)優勝】長浜中女子テニス部A
- 【女性の部】長浜高校女子バスケ部



冬の長浜路を駆け抜けた駅伝大会



いざという時のために

～白滝小学校児童に防犯ブザーを配布～

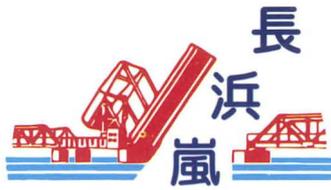
現在、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が多発していることを考慮し、白滝小学校PTAでは、今回58人の全児童に防犯ブザーを配布しました。

登下校だけでなく自宅にいる時でも役立つというこのブザーは、同小PTAが1個1,000円程度で購入。手のひらにおさまるコンパクトサイズでスイッチを押したりひもを引くと大音量のアラームが鳴り、相手を威嚇すると同時に周囲に助けを求めることができるようになっているほか、懐中電灯としても使用可能。児童らは、3学期からランドセルに取り付けるなどして携帯しています。

町内の小中学校では初の導入となったこの防犯ブザー、同PTA会長の別宮康夫さんは「実際に使用されることがないのが一番、今後もより一層、学校、地域、家庭が温かく子どもたちを見守っていかねばならない」と強く訴えられていました。



携帯している児童たちとコンパクトサイズの防犯ベル(上円内)



2004 2月15日～3月14日 暮らしのカレンダー

2004年もはや2月。暦を開くと3日は節分。本来は二十四節季の気候の移り変わる立春・立夏・立秋・立冬の前日の総称だった。それが次第に立春の前日を指すようになった。二十四節季は立春に始まり大寒で一巡する。大寒の終わりが節分である。節分の豆撒きは慶雲3(706)年に疫病が発生し、文武朝は追儺を初めて行ったとある。追儺の儀は中国で行われており、鬼にふんした者を追い払う儀式がもたれていた。日本では一般に追儺、鬼やらいといった。応永32(1425)年の節分に、伏見宮貞成親王の日記には「鬼大豆の事」と記してあり、京都ではこのころ豆撒きが一般化した。臨濟宗の僧の日記には、文安4(1447)年の節分に「煎り豆」を撒き「福は内鬼は外」と唱えると記している。翌立春は新たな四季の始めと考えられた。

平安末期の歌人西行は、立春の朝に「年くれぬ春来べしとは思ひ寝にまさしく見えてかなふ初夢」と詠み、「年くれぬ」は節分、「春来べし」は立春。そして初夢はその間の夢である。節分には厄落としも行われた。自分の年齢と同額の銭を落とし与えるのだが、1526年に連歌師の宗長は「かぞふれば我80雑事銭役としていか落としやるべき」と、80歳の自分はそんなに落とせないと詠む。

江戸時代のある本には、戸別訪問の「厄払い」に煎り豆と銭を与えると、寿命長久の祝言を唱えると紹介する。鰯の頭を柵の枝にさして戸口に掲げる邪気除けは各地で見られ、江戸の町には「豆がら・柵・赤鰯」の売り声が響いたという。法隆寺の追儺行事は、弘長元(1261)年に始まる。古くは疫病は鬼がもたらすとして、矛や盾で鬼に立ち向かった。今では鬼の威力はうすれ、「鬼は外福は内」と唱え新年の幸福を願う。

今年が申年。運勢は大吉。この威勢を借り、家運はもちろん町の発展に尽力され住みよい町づくりをしてほしい。

日	曜	行事名	場所	時間
15	日	第23回芸能発表会	中央公民館大ホール	10:00～16:00
17	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	9:00～10:30
18	水	びん・缶収集日		
20	金	有害ゴミ収集日		
25	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
27	金	粗大ごみ収集日		
29	日	第5回長浜町生涯学習のまちづくり推進大会	中央公民館大ホール	13:00～16:20
3/2	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	9:00～10:30
3	水	びん・缶収集日		
5	金	古紙・紙パック収集日		
7	日	しおかせウォークなのはな大会	上灘～長浜間	8:00～15:00
10	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
12	金	燃やさないごみ収集日		
		はみがき相談・育児相談・育児サークル	保健センター	10:00～11:30
		1歳6カ月・3歳児健診	保健センター	13:00～13:30

白沖沖白
滝浦浦滝
大近鎌岩
田藤田城

彩幹梨采
乃の林暖の音

章王将一
夫鵬裕矢

住所 子の氏名 保護者名

お誕生おめでとう!!

大柴大今大柴豊沖
洲市洲市坊市茂浦
佐窪池宮永渡平山
野窪田田木辺井本
清伸寿吉千啓里貢
子一恵徹鶴二美裕

住所 氏名



結婚

今月のトップは山本貢裕さん・里美さんのカップル



人口・世帯数のうごき

	12月末現在	前月との比較
人口	9,266人 (男 4,369人 女 4,897人)	18人減 (男13人減 女 5人減)
世帯数	3,586世帯	1世帯減



豊長下柴沖戒長柴長長
茂浜須戒浦川浜浜浜
藤坂篠濱久日木深山下金
本本崎崎川保野下井井尾
一海宗好律猪京満ツ光
二三鑑鑑五雄喜一子ナ三
(八)(八)(八)(七)(八)(九)(七)(七)
(八)(八)(八)(五)(六)(七)(七)(〇)

おくやみ
住所氏名 死亡時年齢